

## ヒアリングの進め方について - たたき台 -

第4回検討会（5月30日）

- ・利用者側の立場から見た労働関係紛争処理制度の問題点等に関するヒアリング

## 弁護士等からのヒアリング

対象者	内容等
1. 弁護士からのプレゼンテーション 労働者側代理人 （各約25分程度ずつ）  使用者側代理人 （各約25分程度ずつ）	実務経験を踏まえ、具体例も交えつつ、御説明いただく。 ・労働委員会の不当労働行為審査について ・事件処理が長期化する場合の原因等 ・不当労働行為審査の在り方に係る評価と課題 ・労働関係事件に係る訴訟等について ・事件処理が長期化する場合の原因等 ・訴訟等の在り方に係る評価と課題 ・適正・迅速な紛争解決に向けた代理人としての取組と課題 ・労働関係の専門性の確保に係る代理人としての取組と課題 ・個別紛争と集団紛争の相違点、一般の民事訴訟との相違点 ・その他 弁護士会の仲裁センターにおける労働紛争の取扱について ・紛争処理の現状 ・適正・迅速な紛争解決、労働関係の専門性の確保に係る取組と課題 ・他の紛争処理制度との相違点
2. 質疑応答 （約60分）	1.の全てのヒアリング対象者によるプレゼンテーション後に合わせて行う。
3. 社会保険労務士からのプレゼンテーション （約20分）	実務経験を踏まえ、具体例も交えつつ、御説明いただく。 ・企業内における紛争防止や紛争処理の現状と課題 ・その他
4. 質疑応答 （約20分）	3.のヒアリング対象者によるプレゼンテーション後に行う。

## 第5回検討会（7月1日）

- ・ 利用者側の立場から見た労働関係紛争処理制度の問題点等に関するヒアリング

## 紛争処理制度の利用者側からのヒアリング

対 象 者	内 容 等
<p>1. プレゼンテーション 労働者側 〔・労働相談、紛争 解決支援を行っ ている労組 等〕 (各約30分程度ず つ)</p> <p>使用者側 〔・労務相談、紛争 解決支援を行っ ている団体 ・企業の人事・労 務担当者 等〕 (各約30分程度ず つ)</p>	<p>実務経験を踏まえ、具体例も交えつつ、御説明いただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業内における紛争防止や紛争処理の現状と課題</li> <li>・ 企業外の紛争処理機関全体に係る評価と課題</li> <li>・ 労働委員会の不当労働行為審査に係る評価と課題</li> <li>・ 労働関係事件に係る訴訟等に係る評価と課題</li> <li>・ その他</li> </ul>
<p>2. 質疑応答 (約50分)</p>	<p>全てのヒアリング対象者によるプレゼンテーション後に合 わせて行う。</p>